

富良野緑峰高等学校農業特別専攻科 修了生の会
平成 29 年度 総代会 報告書

- 1 開催日時 : 平成 29 年 10 月 20 日 (金) 18:30~20:00
- 2 開催場所 : 富良野緑峰高等学校 1 階 会議室
- 3 出席者 : 27 名

①役員

相馬光顕(会長・農業 1 期)、羽山和男(副会長・農業 2 期)、
松尾克彦(副会長・緑峰 3 期)、小山内春男(監事・農業 1 期)

②期別幹事 (代理出席含む)

鎌田 隆(農業 6 期)、渡部茂光(農業 7 期)、後藤治俊(農業 9 期)、
加茂博昭(農業 11 期)、柿原広志(農業 16 期)、森口尚宏(農業 19 期)、
高田忠明(農業 23 期)、本郷臣磨(農業 25 期)、畠山茂実(農業 26 期)、
北村直樹(緑峰 2 期)、渡辺潤一(緑峰 6 期)、古村 猛(緑峰 11 期)、
塩尻一馬(緑峰 13 期)、齊藤亮太(緑峰 14 期)、船曳健也(緑峰 15 期)、
國井陽文(緑峰 16 期)

③学校側

鎌田 到(校長)、後藤 卓(教頭)、市橋 宣(事務長)

④事務局

越後知之(教諭)、大野 将(教諭)、増田年啓(教諭)、岸本 修(教諭)

司会 (事務局：越後)

次第

- 1 開会 (松尾副会長)
- 2 会長挨拶 (相馬会長)
- 3 校長挨拶 (鎌田校長)
- 4 役員および事務局紹介
- 5 専攻科の近況報告 (事務局：岸本)
- 6 議長選出 (議長：相馬会長)
- 7 議事
 - 第 1 号議案 平成 28 年度、29 年度事業報告 (事務局：岸本)
 - 第 2 号議案 平成 28 年度、29 年度会計中間報告 (事務局：岸本)
 - 第 3 号議案 平成 30 年度、31 年度事業計画 (事務局：岸本)
 - 第 4 号議案 平成 30 年度、31 年度会計予算案 (事務局：岸本)
 - 第 5 号議案 会則の変更 (事務局：岸本)
 - 第 6 号議案 その他
・同窓会の内容について (事務局：岸本)
- 8 議長退任
- 9 会長挨拶 (相馬会長)
- 10 閉会 (松尾副会長)

議事進行 (議長：相馬会長)

1) 平成 28 年度、29 年度事業報告 (事務局：岸本)

- 平成 29 年 1 月 23 日 役員会実施
 ・専攻科の近況報告、平成 27 年度までの事業報告、会計報告
 ・平成 28 年度、平成 29 年度の事業計画
- 平成 29 年 3 月 1 日 新入会員への説明会 (事務局より趣旨説明、期別幹事選出)
- 平成 29 年 3 月 2 日 修了証書授与式 (平成 28 年度 修了生 5 名)・会長祝辞
- 平成 29 年 8 月 21 日 平成 29 年度 第 1 回 役員会
- 平成 29 年 10 月 20 日 平成 29 年度 第 2 回 役員会、平成 29 年度 総代会

実施予定

- ※平成 30 年 1 月 交流会 (同窓会)
- ※平成 30 年 3 月 1 日 新入会員への説明会 (事務局より趣旨説明、期別幹事選出)
- ※平成 30 年 3 月 2 日 修了証書授与式 (平成 29 年度 修了生 3 名見込)・会長祝辞

2) 平成 28 年度～平成 29 年度 会計中間決算報告 (事務局：岸本)

収入の部

平成 29 年 9 月 30 日現在

科目	予算額	収入済額	未収入額	備考
会費(入会金)	20,000	16,000	4,000	@ 2,000 円× 8 人(延) 退学者返金分 △2,000 円
繰越金	523,467	523,467	0	
雑収入	33	54	△ 21	預金利息
合計	543,500	539,521	3,979	

支出の部

科目	予算額	執行済額	執行残額	備考
総務費	30,000	6,024	23,976	総会、役員会開催経費
総代会費	30,000	0	30,000	郵券
活動費	463,500	0	463,500	
予備費	20,000	0	20,000	その他
合計	543,500	6,024	537,476	

収支決算

収入合計	支出合計	差引残額
539,521	6,024	533,497

○事務局から

総代会は 2 年おきに実施のはずだが、空白の期間が長く、今回は 28・29 年度の報告となった。その他資料の通り。

○質疑なし

3) 平成 30 年度、平成 31 年度事業計画（事務局：岸本）

平成 30 年 6 月	第 1 回 修了生研修会（修了 1 年目対象）
平成 30 年 11 月	第 2 回 修了生研修会（修了 1 年目対象）
平成 31 年 1 月	平成 30 年度 役員会
平成 31 年 3 月 1 日	新入会員への説明会（事務局より趣旨説明、期別幹事選出）
平成 31 年 3 月 4 日	修了証書授与式（平成 30 年度 修了生 6 名見込）・会長祝辞
平成 31 年 6 月	第 1 回 修了生研修会（修了 1 年目対象）
平成 31 年 10 月	第 1 回 役員会
平成 31 年 11 月	第 2 回 修了生研修会（修了 1 年目対象）
平成 31 年 12 月	第 2 回 役員会
平成 32 年 1 月	総代会、交流会
平成 32 年 3 月 1 日	新入会員への説明会（事務局より趣旨説明、期別幹事選出）
平成 32 年 3 月 2 日	修了証書授与式（平成 31 年度 修了生 5 名見込）

4) 平成 30 年度～平成 31 年度 会計予算(仮)

会計期間 平成 30 年 01 月 01 日から

収入の部

平成 31 年 12 月 31 日まで

科目	前期予算額(仮)	今期予算額	増減	備考
会費(入会金)	20,000	30,000	10,000	@ 2,000 円× 15 人(延)
繰越金	523,467	533,497	10,030	前期決算残額の繰越
雑収入	33	3	△ 30	預金利息
合計	543,500	563,500	20,000	

支出の部

科目	前期予算額(仮)	今期予算額	増減	備考
総務費	30,000	30,000	0	総会、役員会開催経費、郵券、振込手数料
総代会費	30,000	30,000	0	
活動費	463,500	463,500	0	
予備費	20,000	40,000	20,000	その他
合計	543,500	563,500	20,000	

○事務局から

修了 1 年目の研修の支出が振興会から修了生の会になった。その他資料の通り。

○質疑なし

5) 会則の変更（事務局：岸本）

① 第3条（事業） （4）新入会員の入会式

変更前：新入会員の入会式 → 変更案：新入会員への説明会

変更理由：

平成 28 年度から行事の集約化を目的に、修了生の会入会式を実施せず、修了証書授与式の際に会長から祝辞をいただく形態とした。修了生の会の趣旨については事前に事務局から説明を行い、期別幹事を選出した。このことから修了生の会主体で入会式を実施していないので変更案の新入会員への説明会としたい。

② 第5条（役員）

役員構成

変更前：期別幹事1名 → 変更案：期別幹事1名 削除

変更理由：

第6条（総会）

総代会の構成員は、役員の外に期別代表幹事をもって構成する。とあるため、役員構成には必要無いため。

○事務局から

会則の変更2点（資料の通り）。

○質疑応答

・役員に期別幹事がいなくてよいのか。一部役員だけの運営になる懸念がある。

回答→期別代表に幹事長がいるので期別幹事と役職が重なる。もともと、名簿作りのための期別幹事だったが、今は特に活動がない。すべての期別幹事を役員に入れることは人数が多すぎる。

・総代会と年度替わりがずれているが、年度途中で役員改選をするのか

回答→今日は早期に久しくしていなかった総代会をするため、この日程になったが、次回からは総代会、役員改選、交流会を区切りのいいときに実施したい。

・年度替わりは1月でよいのか。学校の年度とずれているが。

回答→同窓会独自の年度設定で問題ない。規約に明記されていないことが問題。
1/1~12/31の2年を年度の変り目にしたい。→規約見直し事務局検討

・総代会の成立の条件について。出席をもって成立させることでよいのではないか。

→規約見直し事務局検討。

・期別幹事が複数いるところもあるが、各期1名でいいのでは。→規約見直し事務局検討。

6) その他

平成 29 年度 修了生の会 同窓会 実施計画 (事務局：岸本)

1 日 時 1 月 19 日 (金) 18:30~20:30

2 場 所 ニュー富良野ホテル

3 会 費 5,000 円

南富良野方面、美瑛方面往復の送迎バスあり。

4 次 第

(1) 開会 (5) 歓談 (スピーチ、スライド上映)

(2) 会長挨拶 (6) 万歳三唱

(3) 校長挨拶 (7) 閉会

(4) 乾杯 (8) 記念撮影

5 案内、周知

1) 案内状送付 11 月 20 日 (月)

2) 修了生全員に封書にて案内し、同封の返信はがきにて出欠を確認する。

同時に同窓会名簿 (住所等) を更新する。

3) 農協広報誌「ふらのの大地」専攻科のページに同窓会の案内を掲載する。

4) 地域や部会の会合時に同窓会のチラシを配布してもらう。

6 予 算

総務費 : 100,000 円 (案内状送付 会員 661 名 + 旧教職員 28 名)

会場費・接待費 : 50,000 円

合 計 : 150,000 円 [修了生の会会計から支出する]

○事務局から

実施予定日と内容は資料の通り。

○質疑応答

・期別幹事に同期に対する問い合わせが今後あるか。

回答→返信はがきの状況によってはあるかも。

・活動費予算が 46 万あるが、今回の支出では 15 万となっている。

活動費が多すぎないか。使わない分は予備費に繰り入れてはどうか。

回答→予算案を変更したい。

○事務局から

各地域の入学対象者の情報を求む。同窓会開催ポスターを公民館などで掲示してほしい。

◎総代会で審議された結果をもとに次の通り変更・修正します。

① 平成30年度～平成31年度の予算について ※赤字部分を変更・修正

平成30年度～平成31年度 農業特別専攻科修了生の会会計予算書

会計期間 平成30年01月01日から

平成31年12月31日まで

収入の部

科目	前期予算額(仮)	今期予算額	増減	備考
会費(入会金)	20,000	30,000	10,000	@ 2,000円× 15人(延)
繰越金	523,467	533,497	10,030	前期決算残額の繰越
雑収入	33	3	△ 30	預金利息
合計	543,500	563,500	20,000	

支出の部

科目	前期予算額(仮)	今期予算額	増減	備考
総務費	30,000	30,000	0	総会、役員会開催経費、郵券、振込手数料
総代会費	30,000	30,000	0	
活動費	463,500	150,000	△313,500	
予備費	20,000	353,500	333,500	その他
合計	543,500	563,500	20,000	

② 修了生の会会則について ※赤字部分を変更・修正

北海道富良野緑峰高等学校修了生の会会則

第1条(名称) 本会は、北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科修了生の会(略称修了生の会)と
いう。

第2条(目的) 本会は、会員相互の親睦を図り、知識を交換し、母校の発展を助け、富良野地域農業
と本道農業の振興に寄与するをもって目的とする。

第3条(事業) 本会は、目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) 会報の発行
- (3) 研修会の開催若しくは参加
- (4) ~~新入会員の入会式~~ → **新入会員への説明会**
- (5) 母校への協賛と後援
- (6) その他必要な事項

第4条(組織) 本会の会員は、次のとおりとする。

正会員 北海道富良野農業高等学校農業特別専攻科修了生及び北海道富良野緑峰高
等学校農業特別専攻科修了生

準会員 北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科在校生

第5条（役員） 本会に次の役員を置く。役員は総会で選出する。任期は2年とし、再任は妨げない。

顧問 若干名

会長 1名

副会長 2名

幹事長 1名

監事 2名

~~期別幹事 1名~~ **削除**

第6条（総会） 総会は総代会をもってこれにあて~~る~~、**出席会員により成立する。**

総代会は、2年に1回開催し、次の事項の協議を行う。但し、必要に応じて臨時総代会を開くことができる。総代会の構成員は、役員の外に期別代表幹事をもって構成する。

- (1) 予算の議決並びに決算の承認
- (2) 前年度の事業報告
- (3) 役員を選出
- (4) 会則の変更
- (5) その他必要な事項

第7条（会費） 農業特別専攻科修了と同時に正会員となり、終身会費として2千円を修了時に納めるものとする。

第8条（事務局） 本会の事務局は、北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科内に置く。

第9条（会計） 本会の会計年度は2カ年とし、1月1日から12月31日までとする。

付 則 本会則は、昭和59年2月3日より施行する。

本会則は、旧北海道富良野農業高等学校に適用されていたものを準拠継続し北海道富良野緑峰高等学校において、平成13年4月1日より、第1条、第4条、第6条、第8条を改正して施行する。

本会則は、平成17年12月12日より、第6条を改正して施行する。

本会則は、平成29年10月20日より、第3条、第5条、第6条を改正し、第9条を加えて施行する。

北海道富良野緑峰高等学校修了生の会則

第1条（名称） 本会は、北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科修了生の会（略称修了生の会）という。

第2条（目的） 本会は、会員相互の親睦を図り、知識を交換し、母校の発展を助け、富良野地域農業と北海道農業の振興に寄与するをもって目的とする。

第3条（事業） 本会は、目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の発行
- (2) 会報の発行
- (3) 研修会の開催若しくは参加
- (4) 新入会員への説明会
- (5) 母校への協賛と後援
- (6) その他必要な事項

第4条（組織） 本会の会員は、次のとおりとする。

正会員 北海道富良野農業高等学校農業特別専攻科修了生及び北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科修了生

準会員 北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科在校生

第5条（役員） 本会に次の役員を置く。役員は総会で選出する。任期は2年とし、再任は妨げない。

- 顧問 若干名
会長 1名
副会長 2名
幹事長 1名
監事 2名

第6条（総会） 総会は総代会有りてこれにあて、出席会員により成立する。総代会有りて、2年に1回開催し、次の事項の協議を行う。但し、必要に応じて臨時総代会有りて開くことができる。総代会有りての構成員は、役員の外に期別代表幹事をもって構成する。

- (1) 予算の議決並びに決算の承認
- (2) 前年度の事業報告
- (3) 役員を選出
- (4) 会則の変更
- (5) その他必要な事項

第7条（会費） 農業特別専攻科修了と同時に正会員となり、終身会費として2千円を修了時に納めるものとする。

第8条（事務局） 本会の事務局は、北海道富良野緑峰高等学校農業特別専攻科内に置く。

第9条（会計） 本会の会計年度は2カ年とし、1月1日から12月31日までとする。

付 則 本会則は、昭和59年2月3日より施行する。

本会則は、旧北海道富良野農業高等学校に適用されていたものを準拠継続し北海道富良野緑峰高等学校において、平成13年4月1日より、第1条、第4条、第6条、第8条を改正して施行する。

本会則は、平成17年12月12日より、第6条を改正して施行する。

本会則は、平成29年10月20日より、第3条、第5条、第6条を改正し、第9条を加えて施行する。

